

令和7年度 環境審議会（R7.5.30）および鳥獣専門委員会（R7.8.22）での主なご意見・検討結果

●環境審議会（R7.5.30）

委員	ご意見等	対応・検討結果
村松委員	十三崖における現在のチョウゲンボウ営巣数はどの位か。	2020年から営巣は確認されていない。
笠原委員	・十三崖のチョウゲンボウについて、一度減ったものを戻そうとしているのか、その成果が少しみえていないような気がする。 ・チョウゲンボウの営巣にとって好適であるとはどういうことなのか、この10年間の見直しも含めてしっかり審議をしていただく必要がある。	・地域の有志等で結成されている「十三崖チョウゲンボウ応援団」により、十三崖でのチョウゲンボウの営巣を復活させるため、調査を毎年実施。 ・チョウゲンボウの営巣が減少した原因の一つとして崖に草木が繁茂していることがあげられるが、地元団体による草刈りにより、チョウゲンボウの営巣に適した環境づくりが毎年実施されている。また、地元団体と市教育委員会により、営巣環境、餌環境、天敵について、集団営巣の再生を検討。 ・ハヤブサ（絶滅危惧種Ⅱ類）の営巣が確認されていることから、稀少種の保護目的としても特別保護地区への指定を進めてまいりたい。

●鳥獣専門委員会（R7.8.22）

笠原委員	・十三崖はチョウゲンボウだけでなくハヤブサ（絶滅危惧Ⅱ類（V U））が営巣していることも重要。指定目的を希少種の崖で営巣することも含めて記載したほうが良い。	・ハヤブサについても計画書に記載。
水谷委員	・十三崖は史跡名勝天然記念物を指定したところに、鳥獣行政の保護の網がかかっていることが重要。生物多様性という観点からも有望な場所として今後も守るべき。	・生物多様性の観点からも特別保護地区への指定を進めてまいりたい。
笠原委員	・十三崖について、稀少種や身近な鳥類の生息場所の保全や天然記念物だけでなく、生物多様性の場所としての意義として、鳥獣類の定期的な調査を実施してほしい。 ・塩嶺については、記載されている鳥類以外にも稀少種がいるのでこのまま保護区に指定して良い。	・十三崖について、鳥類の定期的調査は地元団体（十三崖チョウゲンボウ応援団）により実施。